(配布用)

平成29年 第4回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

平成29年11月24日 於 甲賀広域行政組合庁舎

平成29年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

平成29年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会は、平成29年11月24日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

谷 永 兼 二 1番 2番 森田久生 3番 山中修平 4番 山岡光広 橋 本 律 子 5番 6番 松井圭子 7番 堀田繁樹 菅 沼 利 紀 8番 9番 加 藤 貞一郎 10番 松原栄樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 出席議員は、次のとおりである。 出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

なし

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者 岩 永 裕 貴 副管理者 谷 畑 英 吾 監査委員 山川宏治 会計管理者 片 岡 優 子 事務局長 山田剛士 次長兼総務課長 佐 治 善 弘 木村尚之 衛生課長 衛生センター所長 雲 好 章 消防長 荒川庄三郎 消防次長 高 橋 良雄 本 田 修 二 消防次長兼水口消防署長 消防次長兼湖南中央消防署長 寺 村 保 博 消防総務課長 藤川博樹

6 本会議の書記は、次のとおりである。

松本博彰中溝慶一小林慎司

7 議事日程は、次のとおりである。

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

日程第 3 議席の指定について

日程第 4 会議録署名議員の指名について

日程第 5 会期の決定について

日程第 6 副議長の選挙について

日程第 7 議案第15号 甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

8 会議事件は、次のとおりである。

会議事件は、議事日程のとおりである。

9 会議の次第は、次のとおりである。

(開会 午前9時00分)

事務局長(山田剛士) 皆さまおはようございます。事務局長の山田でございます。 本臨時会は議会議員改選後初めての議会であります。議長が選挙されるまで の間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が 臨時に議長の職務を行うことになっています。

本日出席議員の中で山中修平議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。山中修平議員、議長席に御着席お願いします。

(山中修平議員 議長席に着く)

臨時議長(山中修平) ただいま紹介いただきました山中修平でございます。地方自 治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞ よろしくお願い申し上げます。

ただいまから平成29年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

議会開会に先立ち、管理者から御挨拶をいただきます。お願いします。

管 理 者(岩永裕貴) 皆さんおはようございます。平成29年第4回甲賀広域行政 組合議会臨時会の開会を招集いたしましたところ、議員各位におかれまして は、御多忙の中御参集賜り誠にありがとうございます。また、去る10月に 執行されました甲賀市、湖南市、議会議員一般選挙におきまして、当選の栄 に浴されましたことに対しまして、改めて心からお祝いを申し上げます。

さて、本日は議員改選後初めての組合議会となります。

本組合では、ごみ処理、し尿処理、また、常備消防など、市民生活に1日 として欠かすことのできない事業を担っております。

衛生関係におきましては、老朽化の進んだ、ごみ処理施設の基幹的設備改良事業を平成32年度から4箇年をかけて実施する計画となっており、また、消防関係におきましては、この11月16日から、新しくなった高機能消防指令システムの運用を一部開始したところでもございます。

甲賀地域における少子高齢・人口減少社会の進行する中、依然、厳しい状況にある構成市の財政状況などを見据えながら、甲賀市、湖南市民の要望に対応できるよう、鋭意検討を重ね、事業を執行していく所存でございます。

議員各位におかれましても、これからの組合運営諸般にわたり、格別の御理解、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

本日、提案いたしますのは、人事案件1件でございます。

よろしくご審議の上、御決定たまわりますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

臨時議長(山中修平) ありがとうございました。

ただいまの出席議員は、10人でございます。

これから、本日の会議を開きます。

(議会成立 午前9時02分)

臨時議長(山中修平) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでご ざいます。

臨時議長(山中修平) 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

臨時議長(山中修平) 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。お願いいたします。

(議場を閉める)

臨時議長(山中修平) ただいまの出席議員は、10人でございます。

臨時議長(山中修平) 次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に1番、谷永兼二議員及び6番、松井寺子議員を指名いたします。

臨時議長(山中修平) それでは投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

(投票用紙の配布)

臨時議長(山中修平) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(山中修平) 配布漏れなしと認めます。

臨時議長(山中修平) 投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

臨時議長(山中修平) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

(事務局職員点呼、投票)

臨時議長(山中修平) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(山中修平) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

臨時議長(山中修平) 開票を行います。

谷永兼二議員及び松井圭子議員、開票の立会をお願いいたします。

(開票)

臨時議長(山中修平) それでは選挙の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。

有効投票のうち、橋本律子議員8票、山岡光広議員2票。以上のとおりで ございます。

この選挙の法定得票数は、3票でございます。

したがって、橋本律子議員が議長に当選されました。

臨時議長(山中修平) 議場の出入口を解きます。

(議場を開く)

臨時議長(山中修平) ただいま議長に当選されました橋本律子議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

臨時議長(山中修平) 橋本律子議員、挨拶をお願いいたします。

議 長(橋本律子) 皆さん、改めておはようございます。本日は御苦労様でござ

います。この度、重責を担わせていただくことになりました。私もここに務めさせていただいて長くはございますが、議長の席は不慣れでございます。 何卒、皆さんの御協力、よろしくお願いいたします。

今、管理者より来年度の高機能消防指令システムが運用開始となります。 そのことにより、皆さんのご努力により1秒、1分を争う市民の皆さんへの 更なる安心安全が届けられるということにも相成ることとなります。期待す るところでございます。

また、職員の皆様には、両市の15万人の暮らしの安心安全を日ごろ本当にお支え賜っていることに、お仕事に心より感謝申し上げます。

また、消防の部門では、災害など、色々な場面に急きょ対応していただいていることにも、また更に、ごみの廃棄の件にいたしましても老朽化や更にこれからの長期の稼働が期待される中、皆さんとともにこのことを課題といたしまして、より良き議会へと皆さんとともに共有させていただき、より良い議会を保っていけたらと。皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。どうぞこれからの皆さんからの御支援、また深い御理解を賜りますことをお願いいたしまして、簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長(山中修平) それでは、橋本律子議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は、全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

(議長席交代)

議 長(橋本律子) これから、諸般の報告をいたします。

去る10月22日に、甲賀市、湖南市において市議会議員の改選が行われ、 両市の議会議員の任期満了に伴い、本組合議会議員についても、組合規約第 6条により任期満了となりました。このため本組合議会副議長及び議会選出 監査委員は、欠員となりました。

次に、11月9日、甲賀市議会において選挙が行われた結果、谷永兼二議員、森田久生議員、山中修平議員、山岡光広議員、橋本律子議員が、本組合議会議員に選出されましたから報告いたします。

また、11月13日、湖南市議会におきまして選挙が行われました結果、 松井圭子議員、堀田繁樹議員、菅沼利紀議員、加藤貞一郎議員、松原栄樹議 員が、本組合議会議員に選出されましたから御報告いたします。

次に、監査委員から定期監査結果及び現金出納検査の結果についての報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

議 長(橋本律子) 日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、今回選出された谷永兼二議員を1番、森田久生議員を2番、山中修平議員を3番、山岡光広議員を4番、橋本律子議員を5番、松井圭子議員を6番、堀田繁樹議員を7番、菅沼利紀議員を8番、加藤貞一郎議員を9番、松原栄樹議員を10番に指定いたします。

議 長(橋本律子) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、1番、谷永兼二議員、2番、森田久生議員を指名いたします。

議 長(橋本律子) 日程第5、会期の決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。

> 本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。 御異議ございませんか。

> > (「異議なし」の声あり)

議 長(橋本律子) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

議 長(橋本律子) 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場を閉める)

議 長(橋本律子) ただいまの出席議員は、10人です。

次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会 人に2番、森田久生議員及び7番、堀田繁樹議員を指名いたします。

議 長(橋本律子) 投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記 無記名です。

(投票用紙の配布)

議 長(橋本律子) 投票用紙の配布漏れは、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(橋本律子) 投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

議 長(橋本律子) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票お願いいたします。

(事務局職員点呼、投票)

議 長(橋本律子) 投票漏れは、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(橋本律子) 投票漏れなしと認め、開票を行います。

森田久生議員及び堀田繁樹議員、開票の立会をよろしくお願いいたします。 (開票)

議 長(橋本律子) 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票です。

有効投票のうち、松原栄樹議員10票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。

したがって、松原栄樹議員が副議長に当選されました。

議 長(橋本律子) 議場の出入口を開きます。

(議場を開く)

- 議 長(橋本律子) ただいま副議長に当選されました松原議員が議場におられま す。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
- 議 長(橋本律子) 松原議員、挨拶をお願いいたします。
- 副 議 長(松原栄樹) 改めまして、おはようございます。副議長に選んでいただい てありがとうございます。まずは、この行政組合が、湖南、甲賀両市民のた めの組合であることを認識し、また、そのための議会となるよう、橋本議長 を補佐し、この議会の運営に努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願 いします。
- 議 長(橋本律子) ありがとうございました。

暫時、休憩いたします。再開は、追って連絡いたします。

(休憩 午前9時28分)

(再開 午前9時31分)

- 議 長(橋本律子) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
- 議 長(橋本律子) 日程第7、議案第15号、甲賀広域行政組合監査委員の選任 につき同意を求めることについてを議題といたします。
- 議 長(橋本律子) ここで、地方自治法117条の規定により、森田久生議員の 退場を求めます。

(森田久生議員退場)

- 議 長(橋本律子) 本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。 管理者。
- 管 理 者(岩永裕貴) 議案第15号の提案理由をご説明申し上げます。

先の甲賀市、湖南市議会議員の改選により、各市議会選出の本組合議会議員が任期満了となったことから、議会議員選出の監査委員は欠員となりました。

このため、新たに森田久生議員を監査委員に選任いたしたく、本組合規約 第11条第2項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御同意くださいますようお願い申し上げます。

議 長(橋本律子) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行いま す。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(橋本律子) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、人事案件でありますので、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(橋本律子) 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略し、これより議案第15号についての件を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、挙手願います。

(举手全員)

議 長(橋本律子) 挙手全員でございます。

したがって、議案第15号、甲賀広域行政組合監査委員の選任につき同意 を求めることについては、同意することに決定いたしました。

森田久生議員の入場を求めます。

(森田久生議員入場)

議 長(橋本律子) 森田久生議員に申し上げます。

ただいまの議案第15号について、原案のとおり同意することに決定いた しましたので告知いたします。

森田久生議員、一言就任の御挨拶をお願いいたします。

- 2 番(森田久生) ただいま、行政組合監査委員ということで、非常に重責を拝 命いたしました。両市発展、安全の確保のために監査という立場から議会の 方にも参画させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありが とうございました。
- 議 長(橋本律子) ありがとうございました。

お諮りいたします。

本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(橋本律子) 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに 決しました。

議 長(橋本律子) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

したがって、平成29年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前9時36分)

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 律子

同 議会議員 谷永 兼二

同 議会議員 森田 久生